



# 税金

## 「へ」存じですか？自動車税 トラブル防止3か条

①3月31日までに運輸支局へ登録を！  
自動車税は、毎年4月1日(午

前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が、5月31日までに納めることになつていきます。

②その1…抹消などの手続きは、3月31日までに運輸支局で登録しましょう。  
自動車を譲渡したり、下取りに出したり、廃車したりしたときは必ず運輸支局で登録しましょう。

③その2…転居したら、車検証の住所変更を運輸支局で登録しましょう。  
住民票を異動しても車検証の住所は変わりません。運輸支局に登録しましょう。やむを得ず手続きができないときは、県中地方振興局県税部にご連絡ください。

④その3…納税証明書は車検証といっしょに大切に保管しましょう。  
自動車の継続検査(車検)を受ける際には納税証明書が必要です。自動車税を納めたときに交付される領収証書に納税証明書がついていきます。

また、リサイクル券も次回車検時、廃車時に必要になりますので、廃車時まで車検証と共に大切に保管するようにしてください。  
登録手続きを依頼した場合は、登録が済んでいることを必ず確認しましょう。

▼問  
自動車登録について  
東北運輸局福島運輸支局  
☎050・5540・2015  
いわき自動車検査登録事務所  
☎050・5540・2016

▼自動車税について  
県中地方振興局県税部課税第二課  
☎024・935・1261



## 暮らし

### 地上デジタル放送

#### 受信のための支援

★市町村民税非課税世帯への支援  
地上デジタル放送が、まだ視聴できない市町村民税非課税世帯に対して、簡易な地上デジタルチューナー1台を無償で給付する支援が新たに行われるようになりました。

▼誰が支援を受けられるのか  
支援の対象は、『世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯』です。  
※すでに地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられません。

▼支援の内容  
簡易なチューナー1台が無償

で給付され、簡易なチューナーの設置方法と操作方法も電話でサポートします。

▼申込期限 7月24日まで  
※当日消印有効

▼申込方法  
必要書類を添えて申請書を総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付します。

▼申込書の入手方法  
総務省地デジチューナー支援実施センターのホームページから入手する。

▼総務省地デジチューナー支援実施センターへ電話する。  
▼町役場窓口またはNHKの窓口にあります。

▼問  
総務省地デジチューナー支援実施センター  
☎0570・023724  
☎043・3332・2525  
<http://www.chdeji.shin.jp>

▼総務課 企画情報グループ  
☎62・8125

### 野鳥との接触に

#### 「注意」ください

★鳥インフルエンザが発生しました  
1月初旬に郡山市内で、鳥インフルエンザウイルスに感染した野鳥の死骸が見つかりました。これにより、発生地点を中心とする半径10<sup>+</sup>メートルの範囲が監視区域とされます。

三春町内では、岩江・中妻の全域と中郷地区の一部が監視区域に含まれ、役場では、環境省、福島県の要請に基づき、警戒を行っているとあります。  
次の点に注意いただきますようお知らせします。

▼野鳥への対応  
死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らない。野鳥が死亡していたら、産業課農林グループまでご連絡ください。

▼野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じ消毒を行ってください。

▼野鳥の糞に触れた後は、手洗い・うがいを徹底してください。また、糞などを衣類や靴底につけたまま、鶏などを飼っている場所に入りますることのないようにしてください。

▼不必要に野鳥を追い立てたり、捕まえようとするのは避けってください。

▼人への感染について  
鳥インフルエンザウイルスは、通常はヒトには感染しません。冷静な行動をお願いします。

▼問 産業課 農林グループ  
☎62・2112

## 広告欄